

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年4月2日(2020.4.2)

【公開番号】特開2018-164792(P2018-164792A)

【公開日】平成30年10月25日(2018.10.25)

【年通号数】公開・登録公報2018-041

【出願番号】特願2018-145485(P2018-145485)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和2年2月10日(2020.2.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の音演出を実行可能な音演出手段と、

複数の光演出を実行可能な光演出手段と、

前記音演出手段による音演出を実行制御する音演出制御手段と、

前記光演出手段による光演出を実行制御する光演出制御手段と、を備え、

前記音演出と前記光演出のそれぞれの実行時期の少なくとも一部が重なって実行可能に構成された遊技機であって、

前記複数の音演出には、少なくとも第1音演出が含まれ、

前記複数の光演出には、少なくとも第1光演出が含まれ、

前記音演出制御手段は、

前記複数の音演出のうちからいずれかの音演出を実行可能であり、

前記第1音演出を実行する場合、当該第1音演出の実行開始から所定期間が経過するま

では、当該第1音演出を第1音量で実行し、前記所定期間が経過した後は、前記第1音演出を前記第1音量よりも大きい第2音量で実行可能に構成した、

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記光演出制御手段は、

前記複数の光演出のうちからいずれかの光演出を実行可能であり、

前記第1光演出を実行する場合、当該第1光演出の実行開始から所定期間が経過するま

では、前記所定期間経過後に実行する光量よりも少ない光量で実行可能に構成した、

ことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

しかしながら、上記遊技機では、BGMの切替えによりスピーカやランプの演出態様が

変化した際に、遊技者に不快感を与える恐れがある。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

そこで本発明の目的は、上記課題を解決し、演出の変化により遊技者が受け
る不快感を防止しうる遊技機を提供することにある。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明によれば、演出の変化により遊技者が受け
る不快感を防止し得る。